

# 「1111」の健康を大切に！」

趣味や仕事、育児に家事…。これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった。毎日がなんだかつらい。わけもなく疲れた感じがする。

こころの健康を損ねると、本人だけでなく周囲の人々の生活にも支障がでてしまいます。「正しい知識」と「早めの相談」でこころの健康管理・健康維持をすすめましょう。地域生活支援センターでは「こころの健康」のための様々な講座を実施しています。

問い合わせ・申し込み 健康福祉課（地域生活支援センター）

☎ 274-13472

## 学齢期の保護者のための健康講座

小学生のお子さんをお持ちの保護者のための講座で、親子関係を中心に子どもとの関わり方を学びます。講師：臨床心理士・精神科医・支援センター職員

## 世代別メンタルヘルズ講座

働く世代のストレスマネジメント講座  
・高齢者のこころの健康講座

## 1111のセミナー

「こころの病」は、誰でもかかる可能性があります。こころの健康管理（発症予防・早期発見・治療）に必要な「正しい知識」をセミナー（講演会）でお伝えします。睡眠障害・気分障害・アルコール依存症等。



## アクティブエイジング講座

定年退職を迎えた（迎える）男性を対象とした「こころの健康づくり講座（全5回）」です。同世代の仲間と一緒に楽しみながら「これからの自分」をみつめましょう。

## 精神保健福祉相談

個別に相談をお受けします。障害の程度や生活状況を考慮し、保健師および精神保健福祉士が相談支援を行っています。相談される人のプライバシーは、守られますので安心してご相談ください。

## 地域交流会

調理（季節のお菓子・手作り味噌等）、ものづくり（カゴ編み・リサイクル布ぞうり編み等）、屋外活動（芋ほり・バスハイク等）様々な交流会を開催しています。交流を通して「こころの健康」に対する理解が広がっています。

## 精神障害者について

精神障害とは精神疾患にかかったことにより生じる社会生活あるいは日常生活をおくるうえでの困難や不便など「生活のしづらさ（生活障害）」をいいます。「思考がまとまりにくい」「極端

## 「精神障害者社会適応訓練事業」について

協力事業所内での作業体験をとおして精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とした事業です。（通院治療中で症状が安定している人が訓練対象となります）

社会適応訓練協力事業所の紹介  
社会福祉法人美咲会特別養護老人ホーム「みずほ苑」  
施設長・大澤静子さんのお話



みずほ苑は、要介護高齢者が入所する定員86名の特別養護老人ホームです。

ここで訓練生2名に主に入所者の車椅子の掃除と靴を洗う仕事をしていただきました。歩けない方にとって車椅子は身体の一部といってもよいもの。毎日使うため、食べかすがパイ

に緊張する」など、人付き合いや仕事をするうえで大きな障害となります。精神疾患（症状）は継続的治療によって軽減回復に向かいますが、「生活障害」には、実際の生活体験のなかでのリハビリが必要で、生活体験の拡大へのご理解とご支援をおねがいします。

プヤシートにこびりついて、案内外汚れてしまいます。それを丁寧に掻き落とし、さらにパイプを磨いてピカピカにしてくれました。おかげさまで、いつもきれいな車椅子や靴を使うことができました。時間を延長し、ステップアップした訓練生には、さらにエアコンのフィルター掃除、電球や蛍光灯の交換、床や階段の掃除、窓拭き、雑草とり等も職員と一緒にしていただきました。地味ですが大事な仕事に、集中して熱心に取り組んでいただき、感謝しています。

# 小中学校の指定校変更について

三芳町教育委員会では、学校教育法施行令に基づき、小・中学校ごとに通学区域を定め、児童生徒の住所によって就学する学校を指定しています。指定校は、特別な理由・事情によって就学することが困難で、次の変更基準を満たす場合は変更することができます。

問い合わせ 学校教育課学務係 (内線524)

家庭の事情や身体的な事情により指定校変更を希望する保護者は、次に示す「通学の条件」及び「変更基準」をご確認いただき、通学時間や通学方法など無理のないよう十分検討のうえ、申請してください。

## 通学の条件

- ① 登下校中の事故については、保護者の責任において対処することになります。
- ② 通学経路及び通学方法を明確にしてください。  
(通学方法は、原則徒歩になります。)

## 変更基準

※下記表を参照のこと。

- ⑤ については、三芳町立小学校6学年保護者の方には、7月上旬に学校から配布された「中学校の指定校変更について」をご参照ください。  
なお、私立小学校に在学している児童の保護者は、教育委員会まで連絡をお願いします。

## 変更基準表

理由	申請期限	許可期限	添付書類
① 心身の障害や疾病により就学校への就学が困難な場合	随時	理由が消滅するまで	理由の確認ができるもの
② 住宅新築・改修等で1年以内に転居予定の場合	随時	理由が消滅するまで	住宅購入契約書等
③ 保護者の勤務事情により、放課後、親族や施設に預ける場合(預け先の地区の指定校に限る)	随時	理由が消滅するまで	預かる者の承諾書
④ 学校内の対人関係等の事情で、精神的に過重な負担があると認められる場合	随時	卒業まで	
⑤ 中学校の部活動において、指定校に希望する部活動がない場合(翌年度、中学校に就学予定の児童に限る)	12月の第1金曜日まで	卒業まで	
⑥ 学年途中の転居による場合(引き続き転居前の在学期に就学を希望する場合)	随時	卒業まで	
⑦ ④及び⑤の理由により、変更が認められた兄弟姉妹である場合	随時	卒業まで	
⑧ その他、教育委員会が特に必要と認める場合	随時	理由が消滅するまで	学校長の所見書その他必要な書類



## 淑徳大学／みよしコミュニティ・カレッジ

東上線沿線の歴史と文化Ⅲ

11/1～12/6 (全5回)



2008年度2回目の「淑徳大学／みよしコミュニティ・カレッジ」は、「東上線沿線の歴史と文化Ⅲ」のテーマで、5回の講座を開催いたします。一昨年・昨年に続き、今年もいろいろと工夫した盛りだくさんの企画を計画しております。柳沢吉保と川越との関係とは、茅の輪をめぐる何の御利益が、川越観光の目玉は、東上線沿線と渡来人とどんな関係が、昨年は池袋東口、今年は西口、何が出るか、当日の講座をお楽しみに。

### ●日時・テーマ名・講師

- ① 11月1日(土) 「柳沢吉保と川越」  
淑徳大学教授 宮川葉子氏
- ② 11月8日(土) 「茅の輪めぐり神事について」  
駒澤大学教授 瀧音能之氏
- ③ 11月22日(土) 「川越文化あれこれ」  
淑徳大学特任教授 矢島健三氏
- ④ 11月29日(土) 「東上線沿線の渡来人の歴史」  
淑徳大学教授 宇佐美正利氏
- ⑤ 12月6日(土) 「池袋西口逍遙」  
淑徳大学教授 今井義博氏

●場所 淑徳大学国際コミュニケーション学部みずほ台  
キャンパス2号館2階206教室

●時間 午後1時00分～2時30分

●交通機関 東武東上線「みずほ台」駅西口よりスクールバス7分(無料)

●定員 先着100名 ●受講料 1,000円(全5回分)  
※お申込み後、郵便振替用紙をお送りします。

●申込方法 ハガキ・FAX・E-mailのいずれかで、下記事項を記入の上、お申込みください。  
①講座名 ②郵便番号 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤電話番号 ⑥年齢 ⑦性別 ⑧コミュニティ・カレッジ過去受講の有無

●申込メ切 10月20日(月)

●申込み・問い合わせ 淑徳大学国際コミュニケーション学部総務部 〒354-8510 三芳町藤久保1150-1  
☎274-1511 FAX274-1521  
E-mail kouza@ccb.shukutoku.ac.jp